

## ドミニカ共和国政府による出入国手続き書類の電子化申請について

令和2年11月27日  
在ドミニカ共和国日本国大使館

- (1) ドミニカ共和国政府は、11月29日から、当国を出国又は入国する全てのドミニカ共和国人及び外国人について、出入国時に関係当局に対して提出する書類の電子化申請を開始することとなりました。これにより、当国を出発又は到着する旅行者等は出入国に必要な書類の提出を事前にオンライン上で実施することが求められます。
- (2) 今回の電子化申請の対象となる書類は、当国出国時には出国申請書、また当国入国時は入国申請書、税関申告書及び健康宣誓書となります。電子化手続きのリンク先は、<https://eticket.migracion.gob.do/>です。
- (3) また、電子化が開始される11月29日から今年末までは従来の紙での提出も可能ですが、来年1月1日からは電子化による申請のみとなります。来年1月1日以降、出入国前に電子化による申請を忘れた場合、空港内のWi-Fiを使用してスマートフォン等で申請することとなりますので、ご注意ください。

### 【問い合わせ先】

在ドミニカ共和国日本国大使館領事部  
EMBAJADA DEL JAPÓN EN LA REPÚBLICA DOMINICANA  
TEL 1-809-567-3365 FAX 1-809-566-8013  
consul@sd.mofa.go.jp